

【保育所版】 秋田県福祉サービス第三者評価 評価結果表

| | |
|---------|------------------|
| 評価実施基準日 | 平成 25 年 2 月 19 日 |
| 評価確定公表日 | 平成 25 年 3 月 22 日 |
| 評価情報更新日 | 平成 年 月 日 |

◆ 評価を実施した機関

| | |
|-----------|--------------------------------------------------------------|
| 名称 | (特定非営利活動法人) インクルージョン秋田第三者評価研究会 |
| 所在地 | (〒 010 - 1638) 秋田県 秋田市新屋表町8番19号 |
| TEL | (090) 4553 - 4895 |
| FAX | (018) 828 - 8185 |
| E-mail | incl@kind.ocn.ne.jp |
| ホームページURL | なし |

◆ 評価を受審した事業者

| | |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 法人名称 | シャカイフクシホウジン サンノウハイセイカイ (社会福祉法人) 山王平成会 |
| 法人所在地 | (〒 010 - 1413) 秋田市御所野地蔵田二丁目9番6号 |
| TEL | (018) - 892 - 7555 |
| FAX | (018) - 892 - 7226 |
| 法人代表者 | 加賀屋 尚江 |
| 法人事業所名 | かわしり保育園 |
| サービス種別 | 保育所 |
| 管理者名 | 嵯峨 丕ミ子 |
| 開設年月日 | 平成 23 年 4 月 1 日 定員数 60 名 |
| TEL | (018) 823 - 3254 |
| FAX | (018) 874 - 9751 |
| E-mail | go-ho@cna.ne.jp |
| ホームページURL | http://www.sannno-heiseikai.jp/ |

◆ 評価の総評 (優れている点、改善を求められる点)

I 福祉サービスの基本方針と組織

法人理念は具体的に示されており、保育理念は子どもの最善の利益を中心に確立され、地域社会に対する責任を果たすという姿勢を明らかにしています。民間移管後間もないことから、公立ではできなかった柔軟な取り組みをしたいという園長の保育への強い思いとともに力強いリーダーシップが発揮されており、保育士による自己評価を定期的に行うなど、保育サービスの質の向上に組織的に取り組まれています。中・長期計画(9カ年計画)は、運営、人材育成、財務の3視点から作成されており、ビジョンを達成するための具体的なものとなっており、随時見直しも行われています。各所修繕計画書を作成し、収支計画等に沿った取り組みをしています。事業計画の作成にあたっては、中・長期計画の内容が反映され、具体的な活動や収支計画等によって実施状況の評価を行えるものとするよう望みます。

職員一人ひとりの研修計画は、職員個々の希望や経験年数、将来の意向等を踏まえたものとなっており、その計画に沿った教育・研修が実施されています。また、毎月の職員会議では研修報告の時間も設けられ、研修内容がより詳細に他職員に報告、伝達されています。定期的な施設長と職員に加え、理事長も同席しての個人面談の機会が設けられるなどコミュニケーションをとる工夫がされており、職員の家庭状況の把握や意向を取り入れやすい環境作りに努めています。月1回の園外保育や郷土文化伝承を目的とした毎年8月の竿燈祭りへの参加など子どもと地域との交流を広げるための働きかけを積極的に行っています。また、毎月1回の園開放や子育て相談、さらには一時預かり事業、休日保育等、保育所が有する機能を地域に還元していることは高く評価されます。契約による外部監査は受けていないが、必要に応じて会計の専門家による指導等を受けています。今後は、その指導・助言や経営改善状況を記録に残し、更なる継続的な経営改善につなげていくことを望みます。

II 適切な福祉サービスの実施

「子どもの最善の利益を第一として、家庭や地域との連携を図り子どもの発達を促す」の保育理念を全職員に周知徹底し、プライバシー保護及び個人情報保護に関する規程やマニュアルが整備され、保護者に対する姿勢や取り組みが周知されています。日々のかかわりの中で意見や要望が述べやすい環境を整備し、総会や誕生会、給食試食会、保護者アンケートや意見箱の設置等と、積極的な意見要望を聞く機会を設けており、意見要望やアンケート結果は、迅速に保護者へ伝えられるように努めています。また、アンケート結果の分析等も行われ、職員会議で報告周知されています。このたびの第三者評価の受審にあたり、職員全員で自己評価を行い、会議で話し合うなど、園全体として組織的に改善に取り組まれました。サービス実施状況の記録は、個人情報保護や情報開示の規程の下、適切に管理されています。

A 保育所保育の基本、子どもの生活と発達、保護者に対する支援

保育課程は、「児童の権利に関する条約」の趣旨をとらえて作成した保育理念の基に、保育方針や目標に基づき全職員が参画して作成し、定期的に評価、見直しも行われています。毎日の円集合(朝の会)で年齢にあったわらべうた等を楽しむ等言語環境に触れる機会を設けています。民間移管後の人的環境はよく整備されており、移管園舎も工夫して有効に活用していることは評価できます。園舎、園庭の改修の中・長期計画も立てています。食育の一環として、季節メニューや誕生会、運動会、竿灯等の行事メニューの工夫がされています。3歳以上児がホールと一緒に食事し、また、中庭で厨房の職員の給食作業を見ながら、おやつや昼食を食べる機会を設けています。延長保育は午後8時までで、登園時に子どもの状態を把握し、引き継ぎ事項の周知が全職員に行き届いています。午後6時以降は手作りおやつ、7時以降は子どもの注文メニューによる軽食を提供しています。保護者支援として、連絡帳の記載や登降園時の保護者との会話を通して子どもの様子を伝えて、情報を職員間で共有し、状況により園長、主任保育士、栄養士、看護師を交えた個人面談を行う体制を整備しています。また、保護者会総会やクラス懇談会、誕生会等を通して、保護者との相互理解を持つようになっています。民間移管して1年半で福祉サービス第三者評価を受審したことは高く評価できます。

※ その他、特記事項

社会福祉法人山王平成会は横浜所に2か園、秋田市に2か園(こしよの保育園、かわしり保育園)と4か園の保育園を運営しております。かわしり保育園は、秋田市立川尻保育園の民間移管を受けて平成23年4月1日より山王平成会が運営しております。姉妹園のこしよの保育園と同じく(法人共有の森)御山野楽校と言う広い自然公園を利用し、年間をとおして子どもが自然と触れあう機会があります。保護者アンケート回収率50%と低かったのは、第三者評価のアンケート調査直前に、秋田市より民間移管後のアンケートを何回か依頼され実施した結果と思われる。

◆ 細目の評価結果（基本評価53項目）

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|-----------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| I 福祉サービスの基本方針と組織 | | | |
| 1 理念・基本方針 | | | |
| (1) 理念、基本方針が確立されている。 | | | |
| ①理念が明文化されている。 | a・b・c | 法人理念・保育理念は、しおりや中・長期計画、保育課程等に記載されており、保育所の使命や方向性を読み取ることができる。 | |
| ②理念に基づく基本方針が明文化されている。 | a・b・c | 基本方針は、保育理念との整合性が確保され、職員の行動規範となる内容となっている。 | |
| (2) 理念や基本方針が周知されている。 | | | |
| ①理念や基本方針が職員に周知されている。 | a・b・c | 年度初めの辞令交付式にて理事長および園長から説明している。また、園のしおりを全職員に配布するとともに研修会のなかでも説明されている。 | |
| ②理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a・b・c | 保護者には、民間移管時や入園時等に保育理念が記載されている園のしおりを配布している。また、保育園の玄関や保育室などにも掲示し、理解を促す取り組みを行っている。内容がよりわかりやすく説明できるような工夫が求められる。 | 保護者会総会などにおいて資料を配布の上、説明する。欠席した保護者には園だよりなど機会のある事に理解を促していく。 |
| 2 事業計画の策定 | | | |
| (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。 | | | |
| ①中・長期計画が策定されている。 | a・b・c | 中・長期計画は運営、人材育成、財務の3視点から作成されており、ビジョンを達成するための具体的なものとなっており、随時見直しも行われている。各所修繕計画を作成し、収支計画等に沿った取り組みをしている。 | |
| ②中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 | a・b・c | 事業計画は、単なる研修計画・行事計画となっており、具体的な活動や数値目標等によって実施状況の評価を行なえるものが望まれる。 | 課題や問題点の解決に向けて具体的に取り組んでいきたい。今後、必要に応じて取り組んでいく。 |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|----------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (2) 事業計画が適切に策定されている。 | | | |
| ①事業計画の策定が組織的に行われている。 | a・b・c | 園長、主任、副主任が中心となり、職員の意見を吸い上げたうえで組織的に作られている。また、年度途中でも進捗状況の確認や計画の見直しが行われている。 | |
| ②事業計画が職員に周知されている。 | a・b・c | 年度当初の辞令交付式の場で、事業計画が全職員に配布され、その内容が園長から伝えられている。また、職員会議等で共通認識を図る取り組みが継続的に行われている。 | |
| ③事業計画が利用者等に周知されている。 | a・b・c | 保護者総会の場や園だより、園長だよりなどの印刷物においても、よりわかりやすく理解して貰えるよう工夫をしている。 | |
| 3 管理者の責任とリーダーシップ | | | |
| (1) 管理者の責任が明確にされている。 | | | |
| ①管理者自らの役割と責任が職員に対して表明されている。 | a・b・c | 役割や責任については、園長だよりや事故発生時の対応で明確にされている。また、辞令交付式や職員会議などの場で職員に伝えている。 | |
| ②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組が行われている。 | a・b・c | 遵守すべき法令等については、職員会議などの際に、その都度周知している。また、重要な法令や条例、必要な通達等の外部からの文書を整理し、職員にも回覧するなど具体的な取り組みを行っている。 | |
| (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。 | | | |
| ①質の向上に意欲を持ちその取組に指導力が発揮されている。 | a・b・c | 年間複数回の保育士による自己評価の実施と園長からのコメントの記載等、定期的に保育の質の現状と質の向上について継続的な把握に努めている。 | |
| ②経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力が発揮されている。 | a・b・c | 職員会議等を通して職員の声に耳を傾け、人員配置や働きやすい環境整備のための取り組みに指導力を発揮している。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| II 組織の運営管理 | | | |
| 1 経営状況の把握 | | | |
| (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。 | | | |
| ①事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。 | a・b・c | 経営者対象の研修や会議に参加し、地方自治体や保育業界全体の今後の方向性などの把握に務めている。また、横浜の姉妹園との意見交換を行うなど幅広く情報収集を行っている。 | |
| ②経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組が行われている。 | a・b・c | 職員の意見は園長を通して理事会に伝えられており、理事会の場で経営分析や課題への検討が行われている。それに伴って中・長期計画の見直しをしている。 | |
| ③外部監査が実施されている。 | a・b・c | 契約による外部監査は受けていないが、必要に応じて会計の専門家による指導等を受けている。指導・助言や経営改善状況を記録することが望まれる。 | 公認会計士等による会計専門家に助言、アドバイスなど指導を受けたことを記録し、経営改善に取り組んでいく。 |
| 2 人材の確保・養成 | | | |
| (1) 人事管理の体制が整備されている。 | | | |
| ①必要な人材に関する具体的なプランが確率されている。 | a・b・c | 必要な人材や人員体制についての基本的な考え方が確立している。また、必要な人数や常勤職員の割合なども含めて人事管理が行われている。 | |
| ②人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。 | a・b・c | 平成26年度からの運用に向けて職員への理解を得るための説明するなど準備を進めている。また、客観的考課基準等も検討段階である。 | 考課基準を職員に明示して、組織として、一定の基準と方法を具体的に正しく理解させ、実施していく。 |
| (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。 | | | |
| ①職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a・b・c | 休みの希望や家庭状況などに配慮している。また、定期的に職員との個別勤務日や出勤時間に不具合のないよう全職員に意見や要望を聞きながら毎月の勤務表を作成している。定期的に職員との個別面談を行うなど、相談しやすい工夫が行われている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------------------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ②職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。 | a・b・c | 職員に対して、健康診断や予防接種の費用などを施設が全額負担するなどの取り組みを行っている。また、職員交流を目的とする懇親会などの費用の一部を助成する取組みも行っている。 | |
| (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。 | | | |
| ①職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a・b・c | 研修のねらいの中に、組織が職員に求める基本的姿勢や意識が明示されており、職員の研修体制が確立されている。 | |
| ②個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。 | a・b・c | 職員の年間研修計画が職員個々の希望や経験年数、将来の意向等も考慮して作成されており、その計画に従った教育・研修が実施されている。 | |
| ③定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しが行われている。 | a・b・c | 毎月の職員会議では研修報告の時間も設けられている。また、出張報告書の回覧も行われている。主任保育士を研修担当者として、職員の職務分担なども考慮に入れて次年度の研修計画に反映させている。 | |
| (4) 実習生の受入れが適切に行われている。 | | | |
| ①実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組が行われている。 | a・b・c | 実習生受入れに関する基本姿勢が明確にされている。また、「行事・活動計画案」が全職員に配布周知されており、受入れ体制も整備されている。 | |
| 3 安全管理 | | | |
| (1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。 | | | |
| ①緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | a・b・c | 事故発生時や感染症発症の対応マニュアル等が整備されており、そのマニュアルは職員に配布されている。また、その勉強会も定期的に行っている。 | |
| ②災害時に対する利用者の安全確保のための取組が行われている。 | a・b・c | 災害時にはマニュアルに沿った対応体制が決められている。毎月1回の避難訓練を実施し災害に備えるとともに保護者への協力や注意等の連絡体制ができています。食料や備品類などの備蓄品も整備され適切に管理されている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|-------------------------------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ③利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策が実行されている。 | a・b・c | 子どもの安全を脅かす事例があった場合には、その都度職員を集めて検証し迅速な対応に心がけている。また、年1回の遊具等の点検を業者に依頼し、職員で毎月1回園内の安全点検を実施している。 | |
| 4 地域との交流と連携 | | | |
| (1) 地域との関係が適切に確保されている。 | | | |
| ①利用者と地域とのかかわりを大切にしている。 | a・b・c | 保育園独自で竿灯会へ登録しており、町内から指導頂きながら連携を図っている。また、地区の高齢者福祉施設の敬老会に参加し、幅広い交流が持てるよう働きかけをしている。保育園主催行事においては、自治会長や近隣住民及び企業へ文書案内し、参加呼びかけている。 | |
| ②保育所が有する機能が地域に還元されている。 | a・b・c | 園開放を定期的で開催しており、市政だよりへの掲載や周辺の店舗、学校へ開催のポスターを掲示配布して積極的に取り組んでいる。 | |
| ③ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制が確立されている。 | a・b・c | ボランティア受け入れに関するマニュアルが整備され、担当者を決めて、受け入れる意味や方針も職員に伝えている。受け入れ後のアンケート調査等も行っている。 | |
| (2) 関係機関との連携が確保されている。 | | | |
| ①必要な社会資源が明確にされている。 | a・b・c | 関係機関や団体の連絡先を取りまとめ、リスト化されたものが事務室内に掲示しているほか、職員へも配布し、職員間で情報の共有が図られている。 | |
| ②関係機関等との連携が適切に行われている。 | a・b・c | 中央地区子育て支援ネットワーク、中央地区幼保小連絡協議会等の活動に積極的に参加し、地区の小・中学校校とも必要に応じて連携が図られている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (3) 地域の福祉向上のための取組が行われている。 | | | |
| ①地域の福祉ニーズが把握されている。 | Ⓐ・b・c | 中央地区子育て支援ネットワーク、中央地区保幼小連絡協議会等へ参加しているほか、地域の民生児童委員や園の第三者苦情委員との話し合い、園開放や保護者アンケートで多様な情報収集を行い、地域の福祉ニーズ把握をする取り組みを行っている。 | |
| ②地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。 | Ⓐ・b・c | 情報収集のもと、定期的に地域における子育て相談・支援活動を行い、園の機能を地域へ還元する取り組みを行っている。また、法人全体として中・長期計画が策定され、取り組みの検討をしている。 | |
| Ⅲ 適切な福祉サービスの実施 | | | |
| 1 利用者本位の福祉サービス | | | |
| (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。 | | | |
| ①利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組が行われている。 | Ⓐ・b・c | 理念や基本方針が保育課程や指導計画に盛り込まれている。定期的な職員会議やクラス会議において周知徹底を図り、全職員が共有する機会を設けて取り組んでいる。 | |
| ②利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等が整備されている。 | Ⓐ・b・c | 規程及びマニュアルが定められ、玄関等に掲示しており、職員会議や新人研修においても説明している。記録の管理も適切に行われている。また、年度初めに職員全員から守秘義務同意書を求めている。 | |
| (2) 利用者満足の向上に努めている。 | | | |
| ①利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組が行われている。 | Ⓐ・b・c | 年2回の総会や毎月の誕生会、給食試食会、保護者アンケートや意見箱の設置で意見や要望を聞く機会を設けており、意見や要望へは迅速に対応をしている。また、アンケート結果の分析が行われ、職員会議等で改善に向けた取り組みも行っている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。 | | | |
| ①利用者が相談や意見を述べやすい環境が整備されている。 | a・b・c | 日常の送迎時に職員から声かけを多くするよう努めているほか、保護者へは、いつでも気軽に話ができる時間を設けることが伝えられている。連絡帳でのやり取りや希望に応じて個人面談ができるようになっている。 | |
| ②苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能されている。 | a・b・c | 苦情解決の仕組みや体制が確立しており、保護者へはフローチャート等で分かりやすく説明し、園内にも苦情解決申し出についての掲示がある。苦情の記録簿も整備され、第三者委員へ報告対応した記録も確認できる。 | |
| ③利用者からの意見等に対して迅速な対応が行われている。 | a・b・c | その場で対応できるような件に関しては迅速に対応するよう努めている。解決に時間を要する場合は、第三者委員に相談する等園全体で対応している。 | |
| 2 サービスの質の確保 | | | |
| (1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。 | | | |
| ①サービス内容について定期的に評価を行う体制が整備されている。 | a・b・c | 保育士の自己評価は、園長からのアドバイスを受け、その結果を園の保育に生かそうと努めている。また、第三者評価受審にあたり、職員全員が評価を行ない、勉強会をして判断した理由や根拠を検討している。 | |
| ②評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施されている。 | a・b・c | 職員会議等で評価結果について職員全員で検討し、改善が必要な事項は計画を立て取り組んでいる。 | |
| (2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立されている。 | | | |
| ①提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 | a・b・c | 保育理念や年間計画に沿って、月案、日週案が定められており、年齢に沿った保育が実施されている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。 | a・b・c | 日々の保育内容を日誌等をもとに検証し、必要に応じて見直しが行われているほか、クラス単位や職員会議で話し合わせ、年間指導計画の見直し等が行われている。 | |
| (3) サービス実施の記録が適切に行われている。 | | | |
| ①利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | a・b・c | 日々の子どもの状況や保育の記録が、個人記録やクラス日誌に記載され、最終的に個別記録に書き込まれ、関係する職員が閲覧して、周知が図られている。 | |
| ②利用者に関する記録の管理体制が確立されている。 | a・b・c | 個人情報保護及び情報開示規程が整備され、職員会議等を通じて管理徹底が図られている。記録の保管についても、施錠できる場所に適切に管理されている。 | |
| ③利用者の状況等に関する情報が職員間で共有化されている。 | a・b・c | 申し送りやクラス担当者会、職員会議において話し合われた内容が記録され、情報の共有が図られているほか、各年齢毎に係わる職員でも個別にケース会議が実施され、記録にしてまとめ周知できるようにしている。 | |
| 3 サービスの開始・継続 | | | |
| (1) サービス提供の開始が適切に行われている。 | | | |
| ①利用希望者に対してサービス選択に必要な情報が提供されている。 | a・b・c | 見学や一時保育希望等の問い合わせに対しては、随時パンフレットを渡し、質問に答えるようにしており、入園の際には、しおりを配り説明、在園児においても変更があればその都度お知らせしている。また、秋田市民間保育祭り等への参加やポスター掲示でも情報提供を行っている。 | |
| ②サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。 | a・b・c | 園のしおりをもとに説明し、質問にもに答えている。重要事項説明書の同意書のほか、諸サービスを利用する場合には各サービス内容の同意書も得ている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------------|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| (2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | | | |
| ①保育所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応が行われている。 | a・b・c | 子供の保育サービスの継続性に配慮し、保育園の変更等で、転入転出した園児については、必要に応じて他保育園との情報交換を行っている。また、保育の相談等を希望した場合は、担当者が対応している。 | |
| 4 サービス実施計画の策定 | | | |
| (1) 利用者のアセスメントが行われている。 | | | |
| ①定められた手順に従ってアセスメントが行われている。 | a・b・c | 入園面談において、母子手帳を持参して頂き、子どもの身体状況や生活状況の確認、保護者からの意向を聞き取りながらアセスメントを行っている。また、在園児においては、年度初めや変更があった際には随時児童票へ記入している。 | |
| (2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。 | | | |
| ①サービス実施計画が適切に策定されている。 | a・b・c | 年間保育計画のもと、月案、日週案がクラス及び個別毎に作成され、一人ひとりの発達状況や生活状況等の実態に即した計画が策定されている。 | |
| ②定期的にサービス実施計画の評価・見直しが行われている。 | a・b・c | クラス単位でモニタリング評価を行い、随時日誌に記載して見直し検討を行っている。必要に応じて、看護師や栄養士等も参加し、職員会議においても実施状況の評価を行い、保護者の意見も参考にして実施している。 | |

◆ 細目の評価結果（内容評価24項目）

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|----------------------------------------------------------------|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1 保育所保育の基本 | | | |
| (1) 養護と教育の一体的展開 | | | |
| ①保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。 | ○a・b・c | 保育課程は、「児童の権利に関する条約」の趣旨をとらえて作成した保育理念の基に、保育方針や目標に基づき全職員が参画し作成している。定期的に評価、見直しも全職員により行われている。 | |
| ②乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○a・b・c | 個別指導計画（月案・日週案）を作成し、一人ひとりの子どもに応じた記録や評価を行っている。看護師も配置され、毎日の健康状態を全職員が把握している。家庭との関わりもよく、発育、発達の相談に応じている。 | |
| ③1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○a・b・c | 子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣が身につくよう配慮している。担任の他複数の保育者で個々の育ちを把握し、発達を多角的な面で促す努力をしている。家庭との連携した取り組みや配慮がされている。 | |
| ④3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。 | ○a・b・c | 子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣の定着が図られるよう配慮している。園外活動を多く取り入れ、集団の中で様々な活動に取り組めるような保育環境に配慮している。 | |
| ⑤小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮されている。 | ○a・b・c | お泊り会、竿燈祭りへの参加等、友達と一緒に協力し活動する機会を多くしている。保育参加・親子面談を実施し、保育所児童保育要領の送付等小学校との連携を密にしている。 | |
| (2) 環境を通して行う保育 | | | |
| ①生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。 | ○a・b・c | 民間移管後の人的環境はよく整備されている。園舎、園庭の改修の中・長期計画を作成している。移管園舎を職員全員で工夫し、保育の場として環境整備していることは評価できる。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------------------------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ②子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。 | a・b・c | 基本的な生活習慣の確立ができるよう、人権に配慮した環境が整備され、一人ひとりの排泄や着替え、歯磨き等については家庭とも連携し子どもに合わせた対応をしている。 | |
| ③子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。 | a・b・c | 異年齢一緒の昼食の当番活動や、3歳未満児の玩具を増やしたり、3歳以上児は円（まる）集合（朝の会）等主体的な活動や友達と遊べる工夫をしている。 | |
| ④子どもが主体的に身近な自然や社会と関われるような人的・物的環境が整備されている。 | a・b・c | 草木に囲まれた園庭での戸外遊びや、遊歩道を通して公園までの散策、御山野楽校と言う広い自然公園（法人共有の森）にバスで出かける等、年間をとおして子どもが自然と触れあえる環境がある。 | |
| ⑤子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。 | a・b・c | 円（まる）集合（朝の会）で年齢にあったわらべうた等行っている。おはなしの会「のはら」さんの大型絵本や紙芝居等を楽しむ機会がある。 | |
| (3) 職員の資質向上 | | | |
| ①保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。 | a・b・c | 年度始めに年間の個人目標を立て、自己評価に取り組み、反省点や改善方法を明確にできるよう職員全員で見直しを行っている。 | |
| 2 子どもの生活と発達 | | | |
| (1) 生活と発達の連続性 | | | |
| ①子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。 | a・b・c | 身体的成長の差等から生じる違いを把握し、作成した保育目標や指導計画を通して援助している。家庭環境を十分理解し、職員間の連絡を密にし、共通認識している。 | |
| ②障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a・b・c | 障がい児保育の研修を受け、園内研修も行われ支援の必要な子どもの受け入れ体制はできている。バリアフリーも視野に入れた環境整備計画も策定されている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|--------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ③長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a・b・c | 延長保育は午後8時まで。6時以降は手作りおやつ、7時以降は子どもの注文メニューによる軽食を提供している。連絡帳により登園時に子どもの状態を把握し、引き継ぎ事項が周知され、家庭との連携や子どもが安心できる環境が整備されている。 | |
| (2) 子どもの福祉を増進することに最も相応しい生活の場 | | | |
| ①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。 | a・b・c | マニュアルや保健計画が整備されている。朝の連絡記録や予防接種の有無を確認し、子どもの健康管理をし、看護師を中心に職員全員で情報を共有して適切な保育ができるようにしている。体調によって食事内容を変えたり、個々の健康状態に配慮している。 | |
| ②食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a・b・c | 季節メニューや誕生会、運動会、竿燈祭り等の行事メニューの工夫をしている。3歳以上児がホールで一緒に食事をしたり中庭で厨房の職員の給食作業を見ながら、おやつや昼食を食べる機会を設けている。 | |
| ③乳幼児に相応しい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。 | a・b・c | 栄養士や調理員が各クラスの食事の様子を見ながら子どもに声かけをしている。厨房会議や担任から毎日報告される喫食状況を把握し、次の献立に反映させている。おやつは手作りを心がけている。 | |
| ④健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a・b・c | 内科健診年2回、歯科検診年1回実施し、結果を保護者に伝えている。一人ひとりの健診結果記録を職員間で共通認識し、保健計画等に反映させている。 | |
| (3) 健康及び安全の実施体制 | | | |
| ①アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a・b・c | アレルギーマニュアルが作成され、全職員が必要な知識や情報を周知している。対応が必要な子どもには、面接の際や年度当初に病院からの指示書をもっている。 | |

| 項 目 | 評価結果 | 優れている点・改善を求められる点 | 評価結果に対する事業者からの意見 |
|---------------------------------------------------------------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ②調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。 | a・b・c | 衛生管理マニュアルに基づき、毎日厨房のチェックを行い、全職員に周知し、研修を行っている。毎月、専門業者にグリスドラップや害虫検査を依頼している。 | |
| 3 保護者に対する支援 | | | |
| (1) 家庭との緊密な連携 | | | |
| ①子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a・b・c | 毎月の誕生会に保護者に試食してもらう機会を設けている。月の献立表を配布し、玄関ホールに毎日の給食の写真を掲示している。 | |
| ②家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。 | a・b・c | 連絡帳の記載や登降園時の保護者との会話を通して子どもの様子を伝えている。情報を職員間で共有し、状況により園長、主任、栄養士を交えた個人面談を行う体制にしている。 | |
| ③子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。 | a・b・c | 保護者会総会やクラス懇談会、誕生会を通して話し合いや相談する等、保護者との相互理解を持つための機会を設けている。 | |
| ④虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。 | a・b・c | 虐待防止のマニュアルにより、早期発見のための職員間の共通理解はできている。外部関係機関との連携体制も整備されている。 | |